

病児・病後児保育のご案内

「こどもの体調が悪いけど、仕事は休めない。周りに頼れる人もいない。」
そのようなお困りのときに利用できるのが、病児・病後児保育事業です。

病児・病後児保育施設では、看護師や保育士等を配置し、お子様をお預かりします。
うるま市では下記施設にて病児・病後児保育を実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

病児保育

病気の回復期に至っていない場合であり、当面の症状の急変が認められない場合において、集団保育が困難で、家庭で保育を行うことができない乳児(生後6カ月以上)・幼児・小学校へ就学している児童をお預かりします。



- 【施設名】 ハート保育園 【所在地】 字赤道 174-12(202号)
【利用時間】 午前8時半～午後5時
【定休日】 土曜/日曜/祝日/年末年始(12月29日～1月3日)/旧盆(旧暦7月15日)/慰霊の日
【利用定員】 2人
【料金】 1日利用：2,000円(昼食・おやつ代込) 正午～午後5時利用：1,000円(昼食なし)
【電話番号】 ☎ 989-0045

病後児保育

病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭で保育を行うことができない乳児・幼児または小学校へ就学している児童をお預かりします。



- 【施設名】 び〜のはうす石川(石川どろんこ保育園) 【所在地】 石川東恩納 952-1
【利用時間】 午前8時～午後6時
【定休日】 土曜/日曜/祝日/年末年始(12月29日～1月3日)
【利用定員】 6人
【料金】 1日利用：2,000円(昼食・おやつ代込) 正午～午後6時利用：1,000円(昼食なし)
【電話番号】 ☎ 987-8101

利用方法

- ①予約…病児・病後児施設へ電話し、空き状況や受け入れの可否を確認
- ②受診…医療機関にて「診療情報提供書・病児病後児保育連絡票」を発行してもらう。
※その他必要書類や、登園後の手続きについては、病児・病後児保育施設へご確認ください。

利用料の減免について

上記2施設にて当事業を利用される際にかかる費用(利用料のみ)について、**生活保護世帯**と**市民税非課税世帯**を対象に減免をおこなっております。**申請日以降の減免適用開始**となりますので、利用開始予定日までに保育こども園課窓口にてお手続きください。

減免に関する詳細については、うるま市ホームページ内にある「チラシ：病児・病後児保育の利用料減免について」をご確認ください。



お問い合わせ先
うるま市役所 保育こども園課 973-5427